

◆令和8年7月2日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- これまで誘致活動を進めてきた北海道日本ハムファイターズのファーム施設の候補地が本日内定となった。
- 今後は、各部署においてインフラの整備をはじめとして、新しいまちづくりに対応する取組を、教育や福祉関係などあらゆる分野で、それぞれ考えながら進めて欲しい。

2. 議事

(1) 北海道日本ハムファイターズ新ファーム施設誘致について

◎資料に基づき、市長説明

- 新市街地整備は、もともと、まちづくりとして計画していたものであることから今回のファーム施設内定についても同様にまちづくりとして受け止めるものである。
- 施設誘致だけではなく、まちづくりとして本市としても全庁を挙げて取り組んでいきたい。
- 開業は2030年から2031年を目途とする。スケジュールについては、来年度に準備、再来年度以降に工事ということになる。
- 担当をする組織を早急に立ち上げたい。現在は経済振興室で担当の窓口となっているが、今後は、様々な課題への対応が必要となることから、近いうちに辞令交付を行いたい。職員の皆さんにご理解をお願いしたい。各部各課ではギリギリの人数で仕事をしているということは承知しているが、どうかご協力をお願いしたい。人事については、副市長や教育長とも相談し、人事当局で調整を図りながら検討する。その際に、各部署に事情を聴きながら相談をしたい。
- 各部署には、当面やらなくてはならない事項や、すぐに整理しなければならない事項など早急に取りまとめてもらいたい。
- 記者発表でも話していたが、このプロジェクトは「官民」のハイブリッドでやっていくということであり、市として実施することについては、出来る限り国の補助金等を活用したいので、活用できるものはないかしっかりと調べながら事業を進めて欲しい。

(副市長)

短期間でやらなくてはならない事業であり、技術職や事務職を含めて協力をお願いしたい。資金繰りもあわせて全庁を挙げて取り組みたい。

(市長)

今後は部長や次長に参集いただき、このことについて随時、協議する場を設けたいと考えている。

◆令和8年7月6日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 北海道日本ハムファイターズのファーム施設建設に向けて、この整備はファームの建設だけではなく周辺を含めたまちづくりということになるので、関係機関だけではなく、国や北海道との折衝があることから全ての部署に関わってくる話になる。
- 当面は出来るだけ早く担当部署を立ち上げる。新たな組織を立ち上げるとなると、各部の業務の見直しをお願いすることになると思う。
- 今後は議会や市民への説明が必要で、予算化を急ぐのと同時に特に西島松地区、恵み野地区の住民の方に理解を求めているからなくてはならない。

2. 議事

(1) 定例会及び臨時会における議案の提出時期について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 本件は、議案の提出時期について、あらためて「初日提案」の原則を徹底し、各部における適切な業務スケジュール管理を求めるもの。
- 議案の提案時期は、議会における十分な審議時間の確保及び円滑な議会運営の観点から、初日提案が原則。
- 臨時会についても突発的な事情などによる特別な事情がある場合に限り招集されるもので、次の定例会の前に施行させなければならない条例の改正や緊急に予算化しなければならない事業等、「定例会まで待てない緊急性があるもの」に限定される。
- 各部・各課には、まずは定例会の初日に確実に間に合わせ、かつ委員会付託の上、議決されても間に合うスケジュールとなるよう調整をお願いしたい。

(2) 令和8年度 恵庭市政策法務研修の実施について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 法制執務や起案審査の中核を担う中堅職員以上の者を対象とし、各種システムの効果的な活用方法を習得することで、全庁的な政策法務能力の向上を目的とする。
- 例規に関する事務が極端に少ない課を除いて各課1名の参加を原則お願いしたい。

(市長)

この研修については、私からお願いしたもの。自治体の業務は様々な法律に基づいているもので、例えば過去に交わした契約について、長期間経過した時点でその内容に不都合な部分が後から判明し、市側が不利益を被るというような事例がある。契約時には想定していないことが起きて不利益を被るといったことが想定される場合には、総務課法制担当に相談するなど、法律に関する考え方や意識、判断力を身に付けて欲しい。今ある規則や法令の解釈など、所管課

の判断だけではなく顧問弁護士に相談すべきか否かなどについて気づけるような知識を身に付けて欲しい。

(3) 恵庭市、恵庭南・恵庭北・北海道文教大学附属高等学校、北海道文教大学による地域人材循環システムについて【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

- 現在、北海道文教大学において、恵庭南・恵庭北・北海道文教大学附属高等学校及び恵庭市が連携し、若者の地域定着について検討を進めている。この取組は、本市の地方創生推進施策を進める上でも重要であり、今後、協定締結に向けた協議を行うこととしている。
- 北海道文教大学や、市内高校からの支援要請に応じるなどの積極的な協力・連携をお願いしたい。

(市長)

地元の高校の生徒に地元の大学を知ってもらいたい。私立大学が地元にあるということがまちの強みであり、意義を理解してほしい。ぜひ、大学側からの発信の取組については、市として出来る限り協力したい。

(副市長)

いろいろな部署から市の若手職員も交えた議論をするなど文教大学のイメージについて協議をしてもらいたい。

(4) 恵庭市社会福祉協議会 賛助会費納入のお願い【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

- 毎年、社会福祉協議会の賛助会費のお願いをしているところであるが、今年もお願いしたい。
- 例年、管理職にお願いをしているが、管理職以外にも協力したい職員がいればお願いする。

◆令和8年7月21日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 気温が高くなってきたので、職員の皆さんは熱中症予防に努めて体調管理に心がけて欲しい。
- 北海道日本ハムファイターズの本拠地移転に伴って組織替えを考えている。8月から新たな組織を立ち上げたい。
- 北海道日本ハムファイターズとは、今後協定を結び、まちづくりの方針を定めていくこ

ととなる。これまで誘致に関わる業務に携わった担当職員には感謝申し上げる。今後、取組については具体化していくが、全ての部署に関わることが予想されるため、各部署においては出来る限りの対応をお願いしたい。

- 恵庭市のまちづくりは通常の懸案事項も数多くあり、これらについては、引き続き取り組んでいかななくてはならない。限られた人員、予算の中で市民のために必要な施策を進めていきたい。

2. 議事

(1) 職員の服務規律の確保について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 職員の服務規律については、次の事項に改めて留意いただきたく周知する。各所属において定期的に注意喚起を行い、継続的な取組を願いたい。なお、会計年度任用職員にも同様に周知願いたい。

- ・身分証明書の常時携行と勤務中における名札の着用の徹底
- ・窓口や電話での親切・丁寧な対応、電話を受ける際には必ず所属部署及び氏名を伝え、市民サービスの向上に努めること
- ・手続き窓口への案内間違えが無いよう、内容・窓口を確認し案内すること
- ・利害関係のある者からの贈答品は決して受け取らないこと
- ・ナチュラルビズスタイルの実施にあたって、市民に不快感や違和感を与えない節度をもった服装とすること
- ・休暇中でも市民から疑惑や不信を招くような行為・行動は厳に慎むこと

(2) 令和8年上半期の年次有給休暇の取得状況について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和8年上半期（1～6月）の年次有給休暇の取得日数は、7.63日と、令和7年上半期に比べ0.06日減少した。

- 恵庭市特定事業主行動計画で掲げている年次有給休暇の目標12日を上回る取得日数を今年も達成できるよう、各所属においては休暇取得の促進をお願いするとともに、取得日数が4日以下の職員は、所属部長に連絡を行うので指導願う。

(3) 在宅勤務の試行期間の延長及び対象拡大について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 在宅勤務について、令和7年2月から子の看護、介護、り患を条件として試行実施しているところであるが、本格的な制度構築に向けて実施件数（検証数）を増やすために令和8年度末まで試行期間を延長し、「所属長が認める場合」という条件を追加し、「夏場の熱中症対策」「冬季大雪時の通勤困難」などにも活用できるよう拡大しよう

とするもの。

○運用の詳細については、「在宅勤務試行実施の概要」及び「恵庭市職員在宅勤務実施に係る Q&A」を参照いただきたい。

(市長)

在宅勤務の実績は現在あるか確認したい。

(総務部長)

実績はあるが件数が少なく、り患等によるものがほとんどで、今後は多様な働き方が求められる時代であり、現状の条件では十分ではないと考えている。

(市長)

在宅勤務をした際に、業務上支障がないのかという検証もあわせてやっていただきたい。

(4) 町内会・自治会活動に関する職員アンケートの回答について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○現在、生活環境課では町内会加入率、役員担い手などの課題について検討中であり、全職員に対して町内会等の加入状況や参加状況についてアンケートを実施するので回答をお願いしたい。